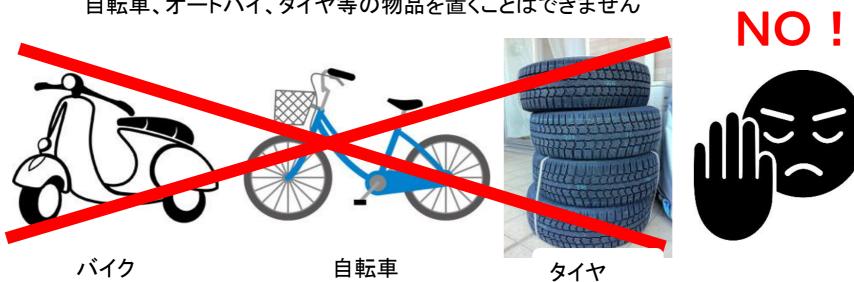
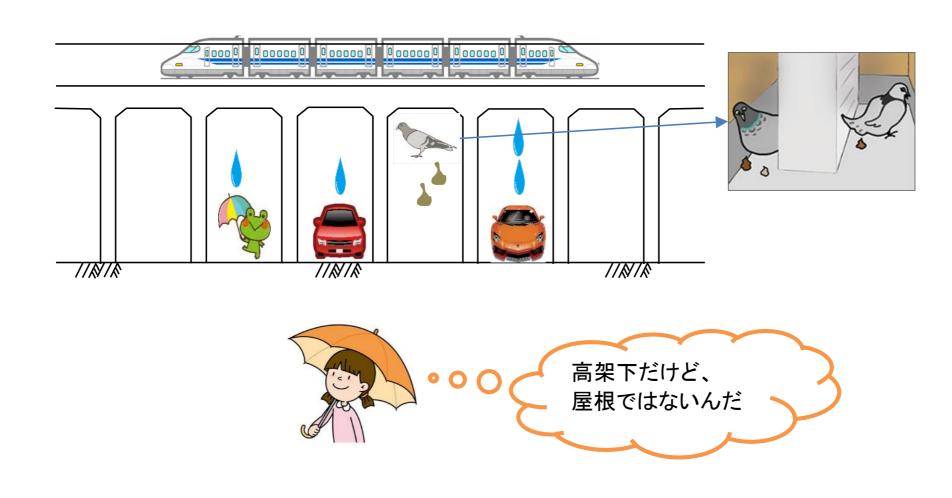
(1)契約車両以外の仮置き・保管等の行為の禁止 自転車、オートバイ、タイヤ等の物品を置くことはできません



(2)新幹線高架下の特情(高架下駐車場の場合) 高架橋からの漏水及び鉄粉・鳥害(ハト・カラス他)等によりお客様の車両等に 汚損の発生する恐れがございます。 また、これらにより損害が生じても、損害賠償はいたしかねますので、

併せてご承知置き願います。



月極駐車場ご契約までの流れ

STEP1 お問い合わせ

ご希望の駐車場が見つかりましたら、当社へお問い合わせください。 (お問い合わせフォームまたはお電話にて) 最新の空き状況を確認し、駐車区画の情報をご案内します。

現地にて駐車区画をご確認ください。



申込書を送付しますので、以下の必要書類と合わせてご提出ください。

※メール・FAX でのご提出も可能です。 〇ご提出書類

・駐車場利用申込書

- 車検証(コピー)
- ※個人のお客様で車検証がない場合は、身分証明書(コピー)を ご提出ください。
- ・履歴事項全部証明書(コピー)※法人のお客様のみ (・自動車保管場所証明発行申込書)※発行を希望する場合のみ



初期費用のお振込み

〇初回にお振込みいただく費用 ・敷金(賃料1ヶ月分)

- ※月途中から契約を開始する場合は、別途日割賃料が発生します。
- ※「保管場所使用承諾証明書」を発行する場合は賃料3ヶ月分 (•保管場所使用承諾証明書発行手数料)

・賃料(2ヶ月分)

※初回入金以降は口座振替による自動引落しとなります。



申込書類一式と初期費用のお振込みが確認できましたら、契約手続きを

進めます。契約書類を送付しますので、以下の書類をご返送ください。

- 〇ご返送書類 契約書(1通)
- ・申込書(本通)※申し込み時にメール・FAXでご提出いただいた場合

・預金口座振替依頼書



ご利用開始